

砥 部 町 長 佐 川 秀 紀 様
砥 部 町 議 会 議 長 井 上 洋 一 様
砥部町教育委員会教育長 武 智 省 三 様

砥 部 町 監 査 委 員 影 浦 浩 二
砥 部 町 監 査 委 員 政 岡 洋 三 郎

平成 28 年度 定期監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 4 項の規定に基づき、定期監査を実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により次のとおり報告する。

1 監査事項

補助金等に関する事務の執行について

2 監査の実施期間

平成 28 年 10 月 31 日から平成 28 年 12 月 2 日まで

3 監査の対象

各課において所管する補助金等のうち、特定団体に対する補助金等や実質的に運営に係る補助金と考えられるものを抽出し、以下の補助金等の交付事務を対象とした。

対象補助金等一覧

(単位：円)

所管課	補助金等の名称	交付額	補助金等を受けた団体
企画財政課	砥部陶街道商品券発行事業費補助金	22,207,000	砥部町商工会
産業振興課	平成 27 年度砥部町農林水産振興関係団体体育成費交付金	8,000,000	(株) グリーンキーパー
産業振興課	平成 27 年度森林整備担い手確保育成対策事業費補助金	2,556,400	(株) グリーンキーパー
産業振興課	平成 27 年度森林そ生緊急対策事業費補助金	7,098,000	(株) グリーンキーパー
産業振興課	平成 27 年度砥部町商工業振興事業交付金	7,000,000	砥部町商工会
産業振興課	平成 27 年度砥部町砥部焼振興事業交付金	5,000,000 800,000	砥部焼協同組合 砥部焼販売協同組合

4 監査の目的及び着眼点

(1) 目的

補助金等の適正な執行を確保するため、適法性、効率性、有効性など様々な視点から、補助金等に関する事務の執行と併せ補助金等の妥当性について、監査を実施することとした。

(2) 着眼点

ア 補助金等交付基準は、公益上の必要性等を十分考慮したものとなっているか。

イ 個別の補助金等の交付要綱を整備し、適切な内容となっているか。

(ア) 受益者が特定の者に偏らず町民の間に不公平が生じていないか。

ウ 補助金等の交付事務は、交付基準及び交付要綱に沿って適切に実施されているか。

(ア) 補助金等が補助等の対象となる経費以外に使用されていないか。

(イ) 補助事業の実績の確認に当たって、現地調査を実施し、その内容の調査、検証を適切に行っているか。

(ウ) 補助金等支出の効果を検証しているか。

(エ) 補助事業の実績や成果等について、町民に公表しているか。

エ 補助金等の交付団体の運営が適切に行われているか

5 監査の方法

財務会計システムに登録された平成 27 年度の補助金等に係るデータから、特定団体に対する補助金等や実質的に運営に係る補助金と考えられるものを抽出し、要綱の整備状況、補助金の交付申請や実績報告の審査・検査方法、消費税相当額の取り扱い、補助金により取得した財産の取り扱いなどについて、補助金等の交付事務を行った担当課に説明を求め、関係職員への質問を行い監査を実施した。

6 監査の結果

補助金等の交付事務について監査したところ、適正に執行されていると認められた。